

令和6年度 行政評価表

担当課	土木課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第2節_緑の快適空間づくり
施策名	施策3_水辺の保全活用

施 策 の 内 容	目指す姿
	<p>緑豊かな住環境の中で身近に水と緑とふれあうことができる、自然環境に配慮したまちづくりが進められています。</p>

今後に向けた 課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化に伴い公園の利用者も子どもより高齢者が多くなってきていることから、設備についても健康遊具などの大人向けのものを検討します。 ● 台風や豪雨等の影響による、公園の土埃や土砂流出の対策を検討します。 ● 「緑のトラスト保全地」の浸透には住民の理解が必要であることから、桜並木の保全等の施策を進めます。 ● 綾瀬川は一級河川のため、県との調整を図りながら、住民との協働による美化活動に努めます。 ● 民有地の放置林が増加していることから、適切な樹木の管理を研究します。 ● 樹林地内の倒木・枯木の増加について、有効な管理保全方法を研究していきます。 ● 綾瀬川については、良好な自然環境や生態系を考慮し、改修・維持管理を推進するとともに、景観に配慮した水辺環境の創出や大雨による浸水被害軽減のために必要な治水対策を河川管理者である県に対し継続的に要望します。 ● 町民に潤いを与える水辺空間の創出に取組みます。

ま ち づ く り 目 標 値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成 果 指 標 の 推 移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
		491,267	484,409	0	173,070	24,827

今年度の 施策達成度	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行った最善に近い。(進捗率71~100%)
	B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
	C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

施策実現 のための 課題	施策を取り巻く 環境の変化につ いて	<ul style="list-style-type: none"> ●近年の異常気象は激甚化・頻発化しており、住宅地や道路への浸水・冠水対策の要望が年々増加している。
	住民ニーズの変 化について	<ul style="list-style-type: none"> ●安心・安全な生活環境及び良好な衛生環境について、関心が高まっており、側溝や水路清掃、除草などの要望が増加している。
	展開した事業は 適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ●側溝や水路清掃及び第2調整池の浚渫工事を実施し、土砂等の堆積物を撤去することで、浸水被害の軽減を図ることができた。また、土のうステーションの維持管理を適正に実施したことにより、浸水被害の軽減ができ、住民の生活環境及び衛生環境が向上した。
	施策を達成する うえでの障害に ついて	<ul style="list-style-type: none"> ●側溝や水路清掃などの業務個所は、地域住民からの要望が多いため、計画的に優先度を決めて清掃等をする必要がある。

次年度以降におけ る施策の具体的な 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●近年の気候変動により、線状降水帯の発生や、ゲリラ豪雨の激甚化に加え、大雨を伴う台風の発生回数も増えていることから、平時からの町土木作業員による道水路等の町内パトロールの実施(集水樹の泥上げ・側溝回りの除草)や計画的に道路側溝を改修するなど、総合的な浸水対策を実施する。
	<ul style="list-style-type: none"> ●側溝や水路清掃、除草作業を実施し、生活環境の向上を図る。 ●原市沼川は、上尾市と年度協定を締結して改修等の維持管理を推進する。 ●近年頻発するゲリラ豪雨による浸水対策として、緊急浚渫推進事業債を活用して調整池や排水路の浚渫工事を実施する。

第6次行政改革大綱 に基づく取組の進捗 状況	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き伊奈町河川・下水道事業調整協議会において、埼玉県と町が連携し協力し事業間の調整を円滑に推進するとともに、また広域的な連携により計画的かつ効率的に事業を推進していく。
	<ul style="list-style-type: none"> ●協議会開催 毎年1回
	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 同協議会要綱第2条に規定する事項

令和6年度 行政評価表

担当課	土木課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第4節_良好な市街地の形成
施策名	1-計画的な土地利用の促進

施策の内容	目指す姿
	<p>駅などを中心とした地域特性を生かした魅力とにぎわいのある拠点づくりが進むとともに、安全で快適な市街地の形成が図られています。また、誰もが町内を円滑に移動できる道路網が整備されています。</p>

今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●立地適正化計画について策定に向けた研究を進めます。 ●都市計画マスター・プランと本計画の整合を図る必要があることから、都市計画については、引き続きマスター・プランに基づきまちづくりを進めています。 ●面的整備が困難な既成市街地については整備手法を研究していきます。 ●地籍調査を円滑に実施するためには、住民及び地権者に説明を行い、理解と協力を得られるよう計画的に事業を実施します。 ●耐震化基準を満たしていない家屋等の耐震化は進んでいない状況であるため、耐震化の有効性を理解してもらうとともに、耐震改修や建て替えを促します。 ●市街化区域に立地することが困難な開発行為については、都市計画マスター・プランとの整合を図り、法令に基づき市街化調整区域の立地についても検討していきます。 ●道路網の整備にあたっては、長期的な視点のもと、主要幹線道路への円滑な接続を目指し、関係機関と協議しながら取組みます。 ●道路環境の維持・整備については、優先度の高い箇所から計画的に対応します。 ●空き家対策について、様々な施策を研究します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	(2)	
(3)			
(4)			

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	(2)	(3)	(4)	

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
		6,256	5,885	4,413	0	0
						1,472

今年度の施策達成度	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行った最善に近い。(進捗率71~100%)
	B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
	C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

施策達成度の理由 (施策に対する令和6年度の実績及び効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・当該土地の有効活用の促進や行政手続きの円滑化等に資するため、令和元年度に定めた「伊奈町地籍調査基本方針」に基づき、小室地区の市街化区域(DID地区)のうち約98haの地籍調査を令和2年度から令和10年度までの9年間で実施する計画となっている。そのうち令和6年度に約3haの調査を実施した。 ・令和6年度末現在で、計画の約50%の調査を実施した。 <p>※DID地区とは、人口集中地区のこと。</p>
----------------------------------	---

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災などの大規模災害の復興に向けて実施される基盤整備等の作業において、災害で現地が変化して土地境界の再現が困難であること等が復興作業の遅れの一因となっていることから、まちづくりや防災面において、地籍調査によって境界を確定させる必要性が高まっている。
	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査を行うことで、土地の境界、面積等が明確になるため、現況と登記簿や公図が合っていないことで起きた権利の不一致を防ぐことを立てる際などの土地に関するトラブルを防止し、土地の管理や売買を円滑に進めることができることから、住民要望は大きくなっています。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査区域については、3ha実施し、土地関係者の協力があり、立会調査を実施することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の権利関係が複雑であったり、所有者不明の土地があった場合、調査が滞る可能性がある。 ・年度ごとに補助金などの予算に応じた事業は予定通り実施されているが、伊奈町地籍調査基本方針にて令和10年度までに全調査区域の事業を完了予定となっているものの、令和6年度までの進捗は約50%となっており、計画の見直しが必要となる可能性がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・現在実施している小室地区的事業を伊奈町地籍調査基本方針に基づき計画・効率的に調査を進めていく。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査は大規模災害による復旧作業等、安心・安全なまちづくりに大きく貢献するものであり、近年その必要性が高まっている。また、全国の市町村が調査の開始や検討を進めており、伊奈町においても計画的に事業を進めているところである。
----------------------	--

令和6年度 行政評価表

担当課	土木課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第4節_良好な市街地の形成
施策名	施策4_都市計画道路の整備

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 (施策に対する 令和6年度の実 績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路伊奈中央線の整備については、最優先事業と捉え埼玉県に対し、第2期事業の早期完成を昨年度に引き続き要望し、事業が円滑に推進できるよう工事の進捗状況に合わせて、県との打合せ協議に参加した。 ・都市計画道路上尾伊奈線の整備については、早期完成に向けて定期的に上尾市と事前協議を実施した。 	

目指す姿	駅などを中心とした地域特性を生かした魅力とにぎわいのある拠点づくりが進むとともに、安全で快適な市街地の形成が図られています。また、誰もが町内を円滑に移動できる道路網が整備されています。
施策の内容 今後に向けた 課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●立地適正化計画について策定に向けた研究を進めます。 ●都市計画マスターPLANと本計画の整合を図る必要があることから、都市計画については、引き続きマスターPLANに基づきまちづくりを進めていきます。 ●面的整備が困難な既成市街地については整備手法を研究していきます。 ●地籍調査を円滑に実施するためには、住民及び地権者に説明を行い、理解と協力を得られるよう計画的に事業を実施します。 ●耐震化基準を満たしていない家屋等の耐震化は進んでいない状況であるため、耐震化の有効性を理解してもらうとともに、耐震改修や建て替えを促します。 ●市街化区域に立地することが困難な開発行為については、都市計画マスターPLANとの整合を図り、法令に基づき市街化調整区域の立地についても検討していきます。 ●道路網の整備にあたっては、長期的な視点のもと、主要幹線道路への円滑な接続を目指し、関係機関と協議しながら取組みます。 ●道路環境の維持・整備については、優先度の高い箇所から計画的に対応します。 ●空き家対策について、様々な施策を研究します。

施 策 実 現 の た め の 課 題	<table border="1"> <tr> <td>施 策 を 取 り 巻 く 環 境 の 変 化 に つ い て</td><td>・全国的に頻発する災害に備え、町においても基幹道路による避難路、物資輸送道路などの都市防災機能を向上させる必要があり、市街地における道路網の整備が要求されている。</td></tr> <tr> <td>住 民 ニ ー ス の 変 化 に つ い て</td><td>・都市基盤整備の進捗による人口増加に伴い、円滑に移動ができるような道路整備が求められている。</td></tr> <tr> <td>展 開 し た 事 業 は 適 切 で あ っ た か</td><td>・主要幹線道路として、また既存主要道路との円滑な接続や都市防災機能向上のため、都市計画道路整備計画の推進は適切であると考える。</td></tr> <tr> <td>施 策 を 達 成 す る う え で の 障 害 に つ い て</td><td>・主要な幹線道路を整備するにあたり、用地買収費など多大な整備費用が必要となるほか、可能性のある様々なトラブルを想定すると、円滑に事業を推進させるためには綿密な関係機関との協議・検討が必要であり、十分な時間を要す。</td></tr> </table>	施 策 を 取 り 巻 く 環 境 の 変 化 に つ い て	・全国的に頻発する災害に備え、町においても基幹道路による避難路、物資輸送道路などの都市防災機能を向上させる必要があり、市街地における道路網の整備が要求されている。	住 民 ニ ー ス の 変 化 に つ い て	・都市基盤整備の進捗による人口増加に伴い、円滑に移動ができるような道路整備が求められている。	展 開 し た 事 業 は 適 切 で あ っ た か	・主要幹線道路として、また既存主要道路との円滑な接続や都市防災機能向上のため、都市計画道路整備計画の推進は適切であると考える。	施 策 を 達 成 す る う え で の 障 害 に つ い て	・主要な幹線道路を整備するにあたり、用地買収費など多大な整備費用が必要となるほか、可能性のある様々なトラブルを想定すると、円滑に事業を推進させるためには綿密な関係機関との協議・検討が必要であり、十分な時間を要す。
施 策 を 取 り 巻 く 環 境 の 変 化 に つ い て	・全国的に頻発する災害に備え、町においても基幹道路による避難路、物資輸送道路などの都市防災機能を向上させる必要があり、市街地における道路網の整備が要求されている。								
住 民 ニ ー ス の 変 化 に つ い て	・都市基盤整備の進捗による人口増加に伴い、円滑に移動ができるような道路整備が求められている。								
展 開 し た 事 業 は 適 切 で あ っ た か	・主要幹線道路として、また既存主要道路との円滑な接続や都市防災機能向上のため、都市計画道路整備計画の推進は適切であると考える。								
施 策 を 達 成 す る う え で の 障 害 に つ い て	・主要な幹線道路を整備するにあたり、用地買収費など多大な整備費用が必要となるほか、可能性のある様々なトラブルを想定すると、円滑に事業を推進させるためには綿密な関係機関との協議・検討が必要であり、十分な時間を要す。								

ま ち づ くり 目 標 値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成 果 指 標 の 推 移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)					
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源	
		0	0	0	0	0	0

次年度以降における施 策の具体的な 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・伊奈中央線の整備など緊急輸送路における、埼玉県無電柱化計画との整合を図るために埼玉県、警察や電力会社などの協力・連携が必要である。 ・都市計画道路上尾伊奈線の整備において、上尾市との連携・協力が不可欠である。
第6次行政改革大綱 に基づく取組の進捗 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路が整備されることで、沿線地域では企業誘致の促進や立地の拡大などが期待され、また主要幹線道路として広域的な商業地の活性化が図られることから、近隣市や関係各機関との協議・検討を進める。

令和6年度 行政評価表

担当課	土木課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第4節_良好な市街地の形成
施策名	施策5_道路環境の維持・整備

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
	B	B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
	C	C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）

施 策 の 内 容	目指す姿	駅などを中心とした地域特性を生かした魅力とにぎわいのある拠点づくりが進むとともに、安全で快適な市街地の形成が図られています。 また、誰もが町内を円滑に移動できる道路網が整備されています。
	今後に向けた 課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 立地適正化計画について策定に向けた研究を進めます。 ● 都市計画マスタープランと本計画の整合を図る必要があることから、都市計画については、引き続きマスタープランに基づきまちづくりを進めています。 ● 面的整備が困難な既成市街地については整備手法を研究していきます。 ● 地籍調査を円滑に実施するためには、住民及び地権者に説明を行い、理解と協力を得られるよう計画的に事業を実施します。 ● 耐震化基準を満たしていない家屋等の耐震化は進んでいない状況であるため、耐震化の有効性を理解してもらうとともに、耐震改修や建て替えを促します。 ● 市街化区域に立地することが困難な開発行為については、都市計画マスタープランとの整合を図り、法令に基づき市街化調整区域の立地についても検討していきます。 ● 道路網の整備にあたっては、長期的な視点のもと、主要幹線道路への円滑な接続を目指し、関係機関と協議しながら取組みます。 ● 道路環境の維持・整備については、優先度の高い箇所から計画的に対応します。 ● 空き家対策について、様々な施策を研究します。

施策 実現 の ため の 課 題	施策を取り巻く 環境の変化に ついて	・大型車両の通行の増加に伴い、道路の損傷箇所が年々増加している。コスト縮減に努めながら、優先度の高い箇所から修繕工事を実施しているが、路面のひび割れやわだち掘れ等による騒音や水たまりを解消させ、安心安全で快適な新しい道路環境を確保することが課題である。
	住民ニーズの 変化について	・歩行者、自転車、自動車の安心安全で利便性の高い道路環境を求められることから、道路整備や改修工事に対する住民要望は大きくなっている。
	展開した事業は 適切であったか	・クルマ社会の現代において、道路整備や改修は不可欠である。地域住民が安心安全な道路環境を確保できるよう限られた財源の中で必要性の高い事業を効率的に実施したこと、道路交通の安全や道路環境の向上に努めることができた。
	施策を達成する うえでの障害に ついて	・狭い道路などの拡幅整備事業を推進させるためには、拡幅する用地確保にあたり沿線地権者等の理解と協力が必要である。

ま ち づ く り 目 標 値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成 果 指 標 の 推 移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	225,464	203,290	21,654	86,100	1,317	94,219

次年度以降における 施策の具体的な 方向性	・伊奈町橋梁長寿命化計画に基づき、修繕・改修を計画的に進めていくことで安全性を確保し、トータルコストの縮減を図る。
	・道路の拡幅改良、側溝整備、舗装新設などを実施し、良好な道路環境の構築と維持に努める。

第6次行政改革大綱 に基づく取組の進捗 状況	・公共施設の老朽化対策として、限られた財源の中で計画的かつ効率的に維持管理を実施することで、町道における大きな事故等を未然に防ぐとともにランニングコストの節約にも寄与している。